

# 商品・サービス高付加価値化 支援事業費補助金のポイント



令和4年6月24日（金）

公益財団法人石川県産業創出支援機構（ISICO）

産業振興部 新事業支援課

TEL：076-267-1145（直通）

# 補助制度の概要

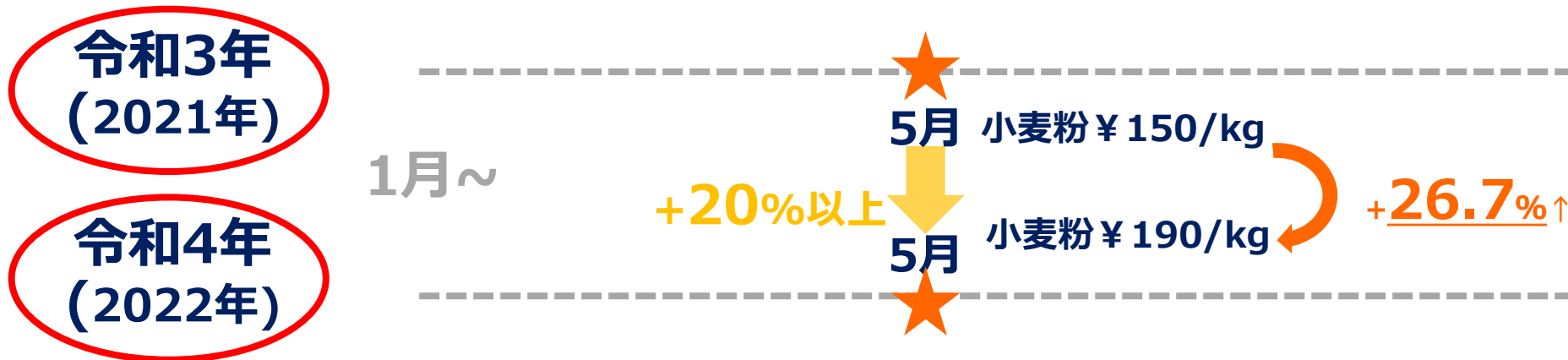
原油・原材料価格の高騰によって、厳しい状況にある事業者を対象に、**商品・サービス又は事業の付加価値を高めること**で、**収益力の強化を図る**取組を支援します。

- 対象者：(1) 石川県内に本社又は、主たる事業所を有する中小企業であること  
(2) ①令和4年1月以降の任意1カ月における**主要原材料等**(強い影響を受ける費目)の**平均仕入価格**が令和3年の同月と比較して**20%以上上昇**していること  
**かつ**  
②①で選択した任意の月の**粗利益**が令和3年又は令和2年、令和元年(平成31年)の同月と比較して**3%以上減少**していること  
(3) 事業計画(交付申請書(第1号様式))を策定し、原油・原材料価格高騰にあっても、収益力の強化につながるような商品・サービス又は事業の高付加価値化に取り組むこと
- 補助上限額：**100**万円(補助率 **2 / 3** 以内)
- 対象事業：新商品や新サービスの開発を通して、新分野への進出、積極果敢に事業転換を図る取組み
- スケジュール：< 公募 > 令和4年6月24日(金) ~ 令和4年7月29日(金)  
< 採択発表 > 令和4年9月頃  
審査の結果、不採択となった場合は、補助金は交付されませんので、ご注意ください。  
< 事業期間 > 交付決定日以降 ~ 令和5年2月28日(火)

やむを得ない特段の事情がある場合、事前に I S I C O が認めた場合に限り、対象期間を延長することができます。

# <補足> 主要原材料等の平均仕入価格が20%以上上昇していること

[要件] 令和4年 1月以降の任意1カ月の平均仕入価格が令和3年の同月と比較して20%以上増加



月	月間仕入金額		平均仕入価格 (A÷B)
	(A)	量(B)	
【比較月】 令和3年5月	¥75,000-	500kg	¥150/kg
【対象月】 令和4年5月	¥57,000-	300kg	¥190/kg

$$\text{20\%要件} \quad \frac{(190-150)}{150} \times 100\% = +26.7\% \quad \geq 20\%$$

# 補助対象経費

必ず公募要領P6も  
ご確認ください

次の（１）～（３）すべてを満たすもの

- （１）使用目的が補助事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
- （２）補助対象期間中に発注等を開始し、納品及び支払いまで全て完了した経費
- （３）振込受領書などの証拠書類等によって支払金額が確認できる経費

## < 補助対象経費の例 >

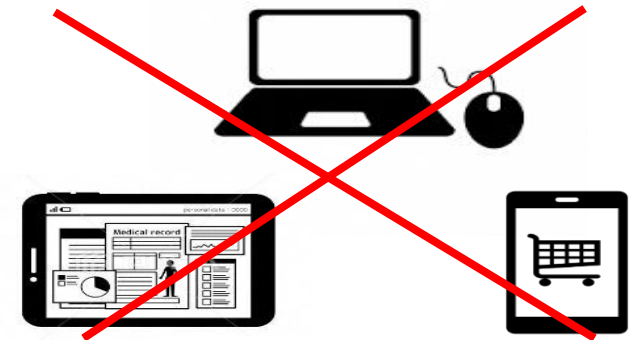
- 建物の改装費 ➡ 建物の撤去・処分費は補助総額の10%以内
- 機械装置・システム構築費 ➡ 既存機械の撤去・処分費は補助総額の10%以内
- 開発費
- 展示会等出展・開催費
- 広告宣伝費
- うち EC・HP制作費（★） ➡ 新たな商品・サービスの高付加価値化につながるものに限る
- 外注・委託費（★）
- 専門家経費
- 外部セミナー・研修等受講費
- 知的財産権取得費
- 雑役務費 等

仕様書または企画書等（HPの完成イメージが分かり、経費の根拠が明確に確認できるもの）の提出が必要

（★）・・・500千円を上限

## < 補助対象外経費の一例 >

- 販売や有償レンタルを目的とした生産・調達に係る経費  
(販売商品の原材料費)
- 事務用品費、消耗品費
- 車両本体の購入費、車検費用  
※キッチンカー等の特殊用途自動車は除く
- 汎用性のあるものの購入費  
(パソコン、タブレット等)
- 各種手数料
- 中古品の購入費  
※型式および年式が記載された2社以上からの相見積を取得している場合を除く
- 自社の人件費、旅費 等



汎用性のあるもの



事務用品、消耗品類

# そもそも補助金とは

# 補助金と給付金の違い

## 補助金とは

事業を行う企業に対して、実施のサポートのために交付されるお金です。

財源が税金であるため、使い方はかなり制限されます。

補助金交付を受けることにより、各企業の取組が広がり、その効果を大きくしていくことが狙いです。

## 給付金とは

提示される条件を満たしていれば誰でも申請・受け取ることができるお金です。

「事業復活支援金」のようなものが該当します。

# 補助金の3つのポイント

## 1.補助金ごとに目的、趣旨、特徴があります。

- ✓ 目的、趣旨に合わせて、様々な種類や特徴があります。
- ✓ それぞれの補助金の内容を確認し、自社事業にマッチする補助金を選択しましょう。

## 2.補助金は、審査があります。

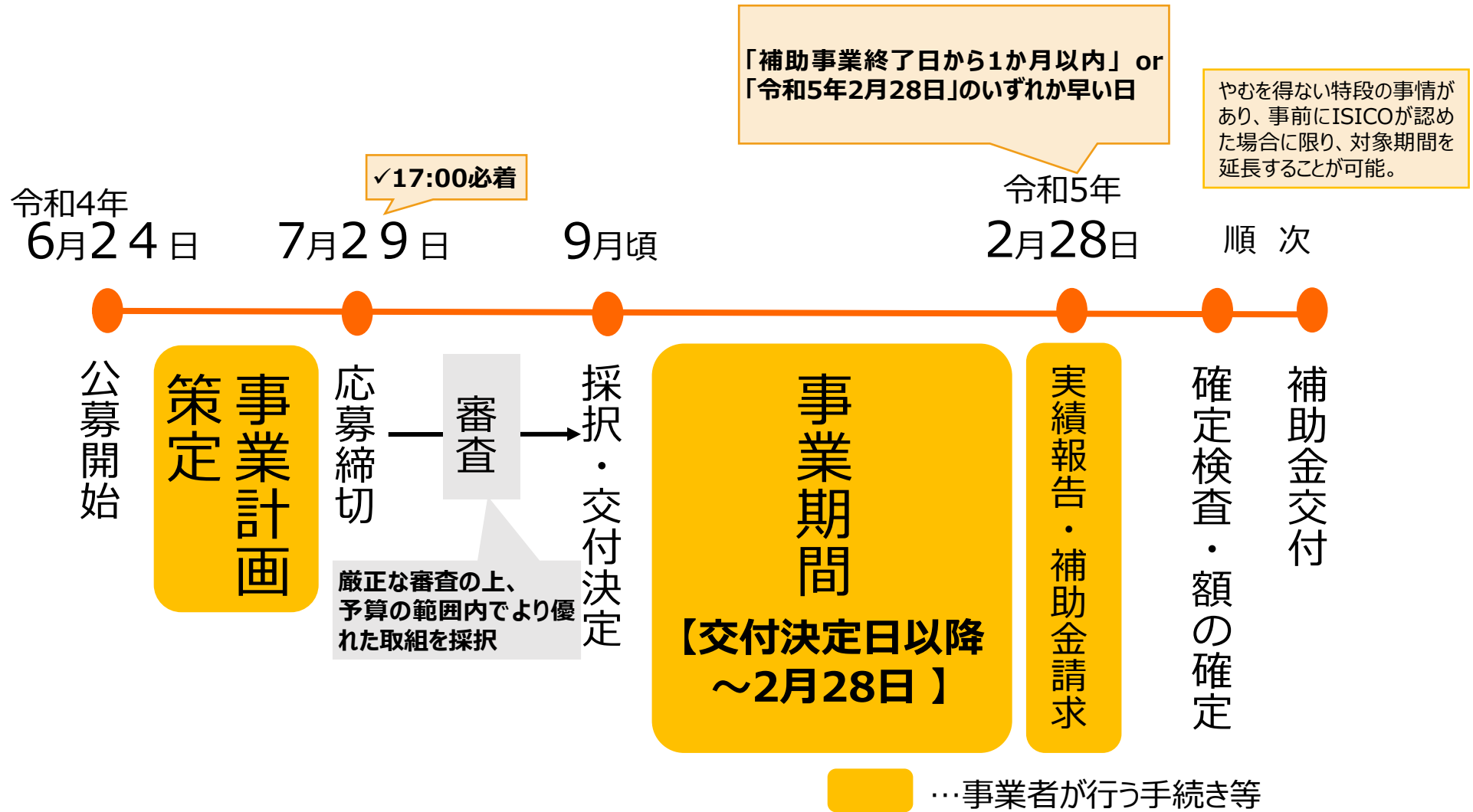
- ✓ 本補助金は、補助対象経費総額（税抜）の2/3以内で、「審査（事前）」と「検査（事後）」によって決定となります。
- ✓ 実施する事業内容のポイントをわかりやすくまとめて申請しましょう。

## 3.補助金は、精算払い（後払い）です。

- ✓ 対象者が精算（支払いを完了）後に受け取る「精算払い（後払い）」です。
- ✓ 事業を実施した後に実績報告書、支払いの分かる書類、成果見本・写真等の必要書類（詳細は公募要領P11~12）をISICOに提出し、検査を受けた後、はじめて受け取ることができます。

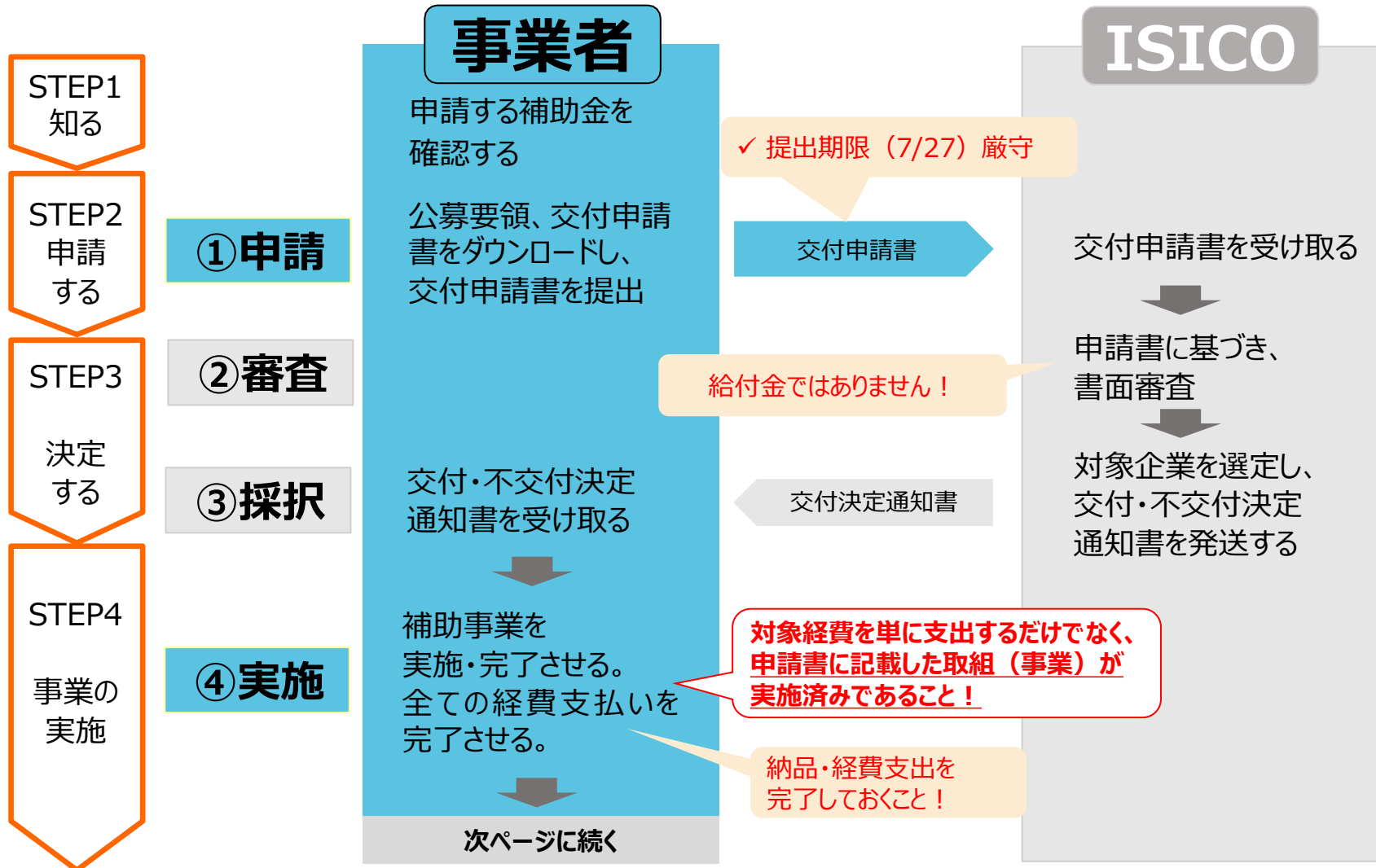


# 補助金のスケジュール

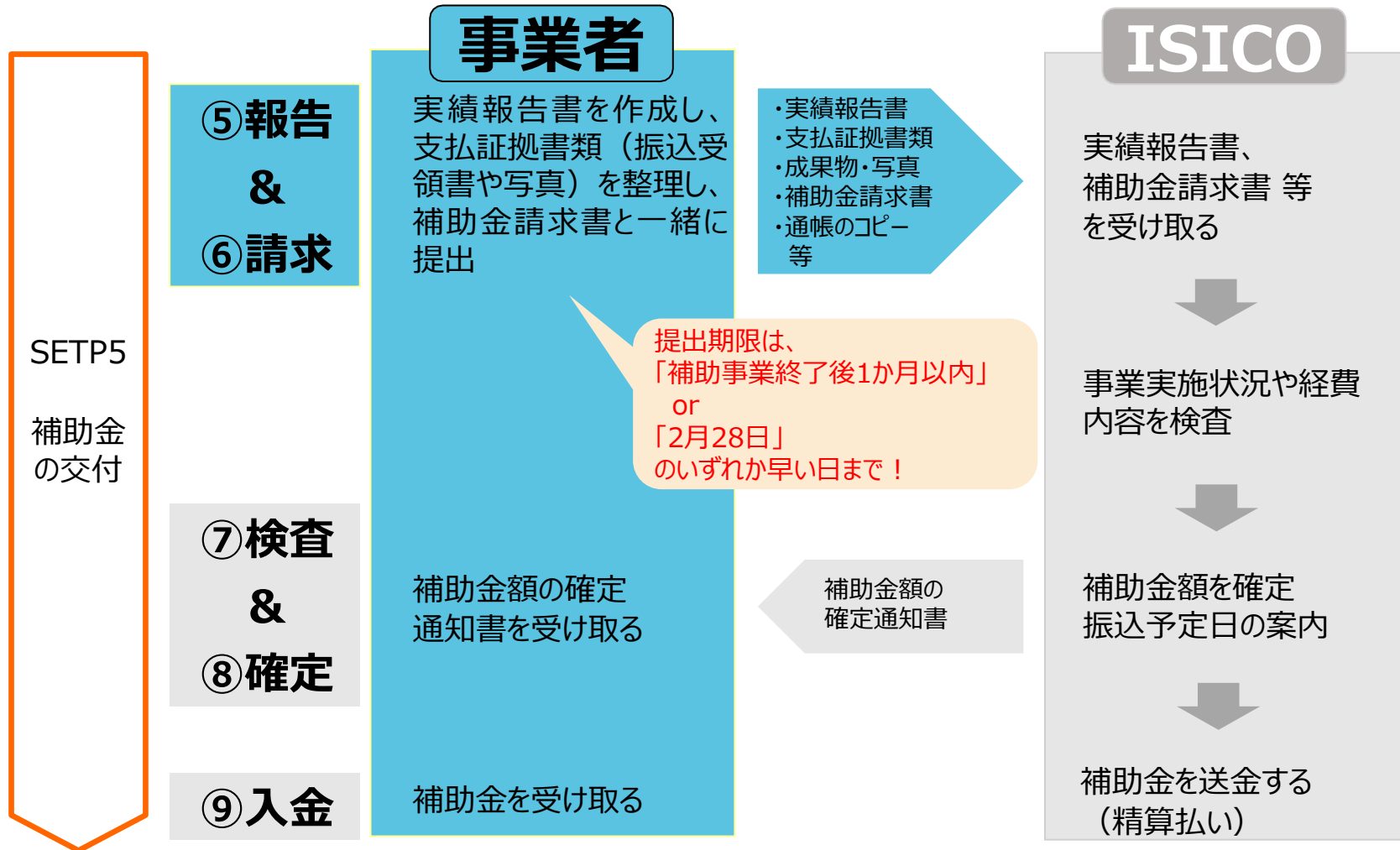


- ※ 交付決定日前に発注等した経費は、**補助対象外**です。
- ※ 補助金の支払いは、補助事業期間終了後、**精算払い**となります。

# 補助金の交付手順①



# 補助金の交付手順②



※ 補助金交付後、事業の状況報告を求める場合があります（一定期間）

# 補助金なるほど用語解説①

## ① 申請とは

事業者（みなさま）が、補助金を申し込むことです。  
補助金を活用して実施する事業の内容・必要な費用・実施の効果等を取りまとめ、申請書という形で事務局（ISICO）に提出します。

## ② 審査とは

ISICOは、提出された申請書類をもとに、補助金交付を受けるのに最適な内容かどうかを審査します。

## ③ 採択とは

ISICOが、補助金の交付を受ける事業者を選ぶことです。  
申請のあった全事業者に採択（交付）、又は不採択（不交付）の結果を通知します。

## ④ 実施とは

補助事業者（※）が、申請した内容で事業を実施することです。  
途中、補助事業が問題なく進行しているかについて、ISICOが中間審査や状況報告などを行う場合があります。



※ 申請内容が認められた事業者を「補助事業者」といい、その事業を「補助事業」といいます。

## 補助金なるほど用語解説②

### ⑤ 報告とは

補助事業者が、補助事業として「どんなことをしたか」「どんな効果があったのか」等を写真や文章で報告書にまとめて提出することです。  
また、補助金の対象となる経費について、支払実績（契約書・領収書等の証拠書類等）の用意も必要です。

### ⑥ 請求とは

補助事業者が、補助金の確定金額をISICO宛てに請求することです。

### ⑦ 検査とは

申請内容どおりに事業が実施され、経費が適正に支出されていることをISICOがチェックします。  
提出された実績報告書の内容を確認し、必要に応じて現地調査やヒアリングを行います。

### ⑧ 確定とは

補助事業が適正に行われたと認められると、補助金額が確定します。  
補助事業者には、ISICOから「額の確定通知書」が送られます。

### ⑨ 入金とは

補助事業者の指定口座に、請求された金額をISICOが入金します。  
※補助金は、経理上、交付を受けた事業年度における収益として計上することになります。

# 申請（提出）書類

## 提出書類



# 交付申請書（第1号様式）の 審査（評価）基準について

# 交付申請書（第1号様式）の審査（評価）基準

## <審査（評価）基準>

以下の審査基準に沿って、「概要版」「詳細版」を作成してください。  
（概要版と内容の重複があっても問題ありません。）



### 1. 原油原材料高の影響

- ・会社全体の収益に対して、相当の影響を受けているか

### 2. 事業計画の実現可能性

- ・本事業計画の実現のために必要な実施体制が構築されているか

### 3. 実施事業の独自性

- ・既存製品等との代替性が低く、差別化が図れるものか

### 4. 実施事業の市場性

- ・対象とする市場や顧客からのニーズがあるか
- ・相当程度の収益力の強化が図れるものか

※「概要版」の「価格高騰の影響を受ける主要原材料等と、当社の事業及び収益との関係性を記載（100字以上）」が重要となりますので、明確に記載してください。



※「概要版」は1ページ以内  
「詳細版」は3ページ以内



# 活用イメージ

# 活用イメージ集の説明

- ✓ 次ページ以降に、本補助金を活用した取組みイメージをお示しますが、あくまで補助対象となり得る取組みの例示であり、採択を保証するものではありません。
- ✓ 申請いただいた案件の中から、厳正な審査の上、予算の範囲内でより優れた取組みを採択します。 I S I C Oホームページ上に掲載する「公募要領」に記載されている審査項目や注意事項をよく確認の上、事業計画を策定してください。
- ✓ 事業計画の策定にあたっては、商工会・商工会議所、石川県中小企業団体中央会等の公的支援機関や金融機関、税理士等の認定経営革新等支援機関にご相談されることをお勧めします。  
(支援機関等と一体となって取り組むことで、実効性が高まります。)
- ✓ 新たな取組（事業）に許認可や資格、届出等が必要な場合があります。  
適宜、支援機関や専門家等にご相談いただき、手続きに漏れがないよう十分ご注意ください。

# 商品・サービスの高付加価値化の取組事例

## 【製造業】

### ◆ 食品加工

- ・大豆の価格高騰を受け、従来の業務用のみの販路を見直し、新たに一般消費者向けの家庭用商品を開発
- ・小麦粉の価格高騰を受け、原材料を米粉に切り替えたドーナツの開発

### ◆ 繊維加工

- ・糸の原材料高を受け、従来の生地抗菌性と抗ウイルス性を付加した生地を開発
- ・糸の原材料高を受け、中間部材に特化した製造から、一般消費者に向けた衣類商品を開発しE Cで販売

### ◆ その他

- ・金の国際価格高騰を受け、代替として、銀に色素を加え金の輝きを再現した商品を開発
- ・紙原材料の高騰を受け、コンベンション向け製本サービスに加え、リアルとオンラインのハイブリットイベントの運営サポート業務を開始
- ・材料価格の高騰を受け、楽器製造に特化した事業を脱却するため、スタジオを開設し演奏教育事業を開始

## 【卸売小売業】

### ◆ 青果水産卸売業者

- ・野菜の仕入価格上昇を受け、スーパーマーケットの総菜コーナー向けに、オードブル商品を開発・販売水産卸問屋
- ・海産物の仕入価格上昇を受け、調理加工済の冷凍総菜商品を開発精肉小売り
- ・飼料価格高騰の影響から仕入価格上昇を受け、肉料理に合うスパイス調味料を開発し、自店舗で販売

## 【宿泊業】

### ◆ 温泉旅館

- ・重油価格の高騰受け、県外の旅行客を対象とした宿泊サービス事業に加えて、地元顧客を対象としたカフェを開設し、ヘルシーメニューを提供

## 【飲食業】

### ◆ 海鮮居酒屋

- ・水産物の仕入価格上昇を受け、仕込み手間のかかる食材を集中かつ大量に加工し、同業飲食店に対して卸販売する事業を開始

## 皆様からの応募をお待ちしています！

ISICOのHPでは、「Q&A」も公開しています。

公募要領はもちろん、これらの資料も確認いただきながら、

申請書の記入をお願いします。



補助金公募ページ